名取市障がい者等地域づくり協議会　組織体制図

●構成員
○役割

全体会

●会長、及び委員

○運営会議にて協議された内容の確認・承認

運営会議

●専門部会会長、相談支援事業所、市担当課職員

○協議会の運営方針を決定
○専門部会で話し合われた内容の報告、課題の集約と整理

相談支援部会

●部会長、指定特定相談支援事業所、市担当課職員

○検討する課題をもとに、対応・解決策等を検討

くらし部会

●部会長、相談支援事業所、サービス事業所、民生委員、当事者団体、担当課職員

○検討する課題をもとに、対応、解決策等を検討

相談支援連絡会　就労連絡会　グループホーム連絡会

精神保健医療福祉連絡会　こども福祉連絡会　医療的ケア児等支援連絡会

○事業形態別の事業所等が集まり、現況を確認し、課題を抽出

ニーズ

相談支援事業所
○市内の相談支援に関わる機関

通所・入居機関関係
○市内で障害者総合支援法の指定を受けている通所・入居機関

居宅介護事業所関係
○市内で障害者総合支援法の指定を受けている介護事業所

障害児関係
○障害児福祉に関わる学校、機関

当事者関係
○市内の当事者組織、団体

ニーズ

市民、障がい児・者のみなさん